



PwCベトナムニュースブリーフ

日次・月次の電子イン ボイスの発行

2025年11月





ご一読ください

政府は、特定のサービスに従って日末または月末に統合された電子インボイスの発行を許可する決議案を公表しました。

現行規定では、銀行・証券などの特定のサービスプロバイダーは、個々の取引ごとにインボイスを発行する必要があり、インボイス発行に困難が生じています。

事業者の困難を解消するために、決議は署名後直ちに施行され、統合電子インボイスの発行は、政令70/2025の施行日（2025年6月1日）から適用開始となる予定です。

詳細

決議案では、以下のサービスについて、日次または月次の統合電子インボイスの発行が許可されます。



銀行



証券



保険



電子ウォレット
による送金



電力供給の停止
および復旧



建物におけ
る駐車



特定の旅客
輸送

サービスプロバイダーは、個人顧客（法人顧客を除く）に関する取引詳細を管理するための適切なソフトウェアシステムを備える必要があります。

サービスプロバイダーは、統合電子インボイスの正確性について責任を負い、関連当局からの要請に応じて詳細な概要報告書を提供する義務を有します。

また、顧客がインボイスを要求した場合、サービスプロバイダーは、取引ごとに電子インボイスを発行する必要があります。

お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。

個別のご相談については以下の担当者までお問い合わせください。

ハノイオフィス :



今井 慎平 / Shimpei Imai
ディレクター
+84 90 175 5377
shimpei.imai@pwc.com



金原 悠也 / Yuya Kimpara
マネージャー
+84 35 585 0051
kimpara.yuya@pwc.com

ホーチミンオフィス :



杉本 有里 / Yuri Sugimoto
マネージャー
+84 90 694 4533
sugimoto.yuri@pwc.com



武田 勇人 / Takeda Yuto
マネージャー
+84 70 387 9788
takeda.yuto@pwc.com



www.pwc.com/vn